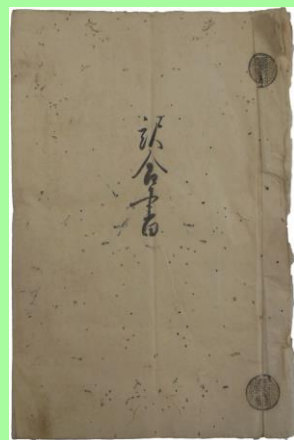


田谷村が売出し差止めに納得しなかったのは・・・

安達利雄家文書「訳合書」によると、田谷村側は、自分たちの村を「役銀（一種の税）御免之村」としています。田谷村は福井藩主松平家菩提所であった大安寺の寺領に含まれていたため、田谷村の紙漉きには福井藩への役銀納入が不要でした。このことから、紙生産については他の産地より優遇されていると田谷村側は考えていたようです。また、通常の紙漉きには役銀の納入が必要でしたが、再生紙である鼠半紙の漉立てには役銀を支払う必要はなかったようです。

これらのことが田谷村の強気の主張の背景にあったと考えられるとともに、田谷村で鼠半紙の漉立てがさかんに行われていたこと、田谷村のくらしが紙生産・販売に大きく依存していたこと、産地間の競争が激しかったことなどがうかがえます。

なお、田谷村は最終的には藩の指示に従いましたが、吟味のさいに田谷村の庄屋ら村役人は白洲に引出され、大声で「お叱り」を受けたために耳が遠くなると「訳合書」は伝えています。



「訳合書」安達利雄家文書 A0175-05081